



89

(その1)

収 支 報 告 書

令和04年分

(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな) じゅうみんしゅうとう なはりちょう しぶ
1 政治団体の名称 自由民主党 奈半利町 支部

2 主たる事務所の所在地 安芸郡奈半利町乙1093-1

3 代表者の氏名 木下 清

4 会計責任者の氏名 浜中 芳久

事務担当者の氏名

(電 話)

(電 話)

(電 話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	_____
資金管理団体の届出をした者の氏名	_____

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	_____
公職の種類	_____

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額=(前年からの繰越額)+(本年の収入額).....	¥311,539
(前年からの繰越額)=前年の収支報告書の「翌年への繰越額」.....	¥240,537
(本年の収入額)=用紙(その1)から(その6)までの合計.....	¥71,002
支 出 総 額=用紙(その13)の「合計」欄の金額.....	¥102,214
翌年への繰越額=(収入総額)-(支出総額).....	¥209,325

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額 ¥21,000
員 数 17 人

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附		
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附		
小 計 ((ア)+(イ)+(ウ))	¥0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		
イ 政党匿名寄附		
合 計 (ア+イ)	¥0	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
(1) 人 件 費		
(2) 光 熱 水 費		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		
(4) 事 務 所 費	¥5,224	
小 計	¥5,224	
2 政 治 活 動 費	¥96,220	
(1) 組 織 活 動 費		
(2) 選 挙 関 係 費		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	¥0	(ア+イ+ウ+エ)
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費		
イ 宣 伝 事 業 費		
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費		
エ そ の 他 の 事 業 費		
(4) 調 査 研 究 費		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金		
(6) そ の 他 の 経 費	¥770	
小 計	¥96,990	
合 計	¥102,214	

注：政治活動費の各項目については、それぞれ(その15)が必要です。
資金管理団体及び国会議員関係政治団体は、経常経費(人件費を除く。)の各項目については、それぞれ(その14)が必要です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費	(組織対策費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	¥0				
その他の支出	¥71,820				
合計	¥71,820				

注1:国会議員関係政治団体は一件1万円を超える支出について、それ以外の政治団体は一件5万円以上の支出(数回にわたって支出している場合は、年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書)を添付してください。一件1万円以下の支出又は一件五万円未満の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。
注2:右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」を「合計」の欄は各々の最後のページに記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	その他の経費	(振込手数料)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	¥0				
その他の支出	¥770				
合計	¥770				

注1: 国会議員関係政治団体は一件1万円を超える支出について、それ以外の政治団体は一件5万円以上の支出(数回にわたって支出している場合は、年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」)を添付してください。一件1万円以下の支出又は一件五万円未満の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。

注2: 右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」を「合計」の欄は各々の最後のページに記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注: 政治団体が所有する資産の有無を・してください。

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

1. 領 収 書 等 の 写 し
2. 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
3. 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 3月17日

政治団体の名称 自由民主党 奈半利町 支部

会計責任者の氏名 浜中 芳久



(代表者の氏名



注:代表者の氏名は、解散に係る報告年のみ記載してください。解散の場合、解散届も必要です。

*会計責任者及び代表者の氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人及び代表者本人が自署すること。